

無料です

成年後見制度説明・相談会

～どんな場合に役立つのか～

成年後見制度は、認知症、知的、精神の障害などで判断能力が不十分な方を、消費者被害から守り、財産を安全に管理し、福祉や医療サービスの契約や支払いなど、その方の生活を支援する制度です。制度の仕組みや利用方法・費用などについて、実務を行っている社会福祉士がわかりやすくご説明いたします。またご相談にも応じます。

◆日時：2019年11月16日（土曜日） 受付 午後1:00より

①説明会 午後1時30分～3時

②無料相談会 午後3時10分～

*ご相談は先着4名様

◆会場：榛東村中央コミュニティセンター講義室（旧公民館）

榛東村山子田 797 番地

◇定員：30名（先着順）

◇講師：社会福祉士 財津進介

◇対象：関心のある方なら、どなたでも

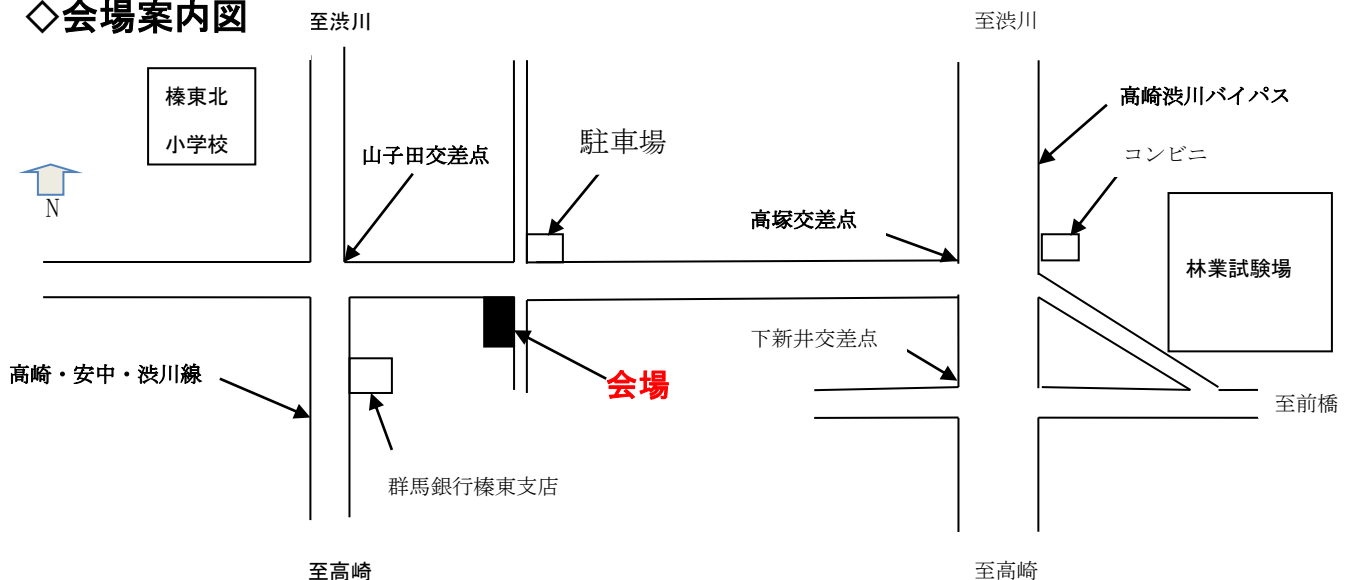
◇参加費：無料

◇申込方法：11月11日までに群馬県社会福祉士会事務局へ申込（裏面参照）

◇主催：一般社団法人群馬県社会福祉士会 北毛地区協議会

◇後援：榛東村地域包括支援センター
上毛新聞社

◇会場案内図



◇申込方法：FAX、Eメール、電話にて、下記項目を11月11日までに

群馬県社会福祉士会事務局までお知らせください。

なお、**無料相談**をご希望のかたは、無料相談ありに○をつけてください。ただし、先着4名様に限りさせていただきます。

成年後見制度説明・相談会参加申込書(11月16日開催)

お住まい	〒
お名前	(ふりがな:)
お電話	() -
参加人数	人
無料相談	なし・あり

連絡先

群馬県社会福祉士会事務局

申込先

〒371-0843 前橋市新前橋町 13-12

群馬県社会福祉総合センター7階

電話:027-212-8388

ファクス:027-212-7260

E-mail:info@gunma-csw.or.jp

電話受付: 月～金曜日 9:00～17:00

*ご記入いただきました内容については、本件に関する連絡以外の目的には使用しません。